

様式2の1

林業・木材産業成長産業化促進対策  
事業構想

岡山県

## 1 地域の概要

### (1) 森林・林業の現状と課題

岡山県の森林面積は、県土の約7割に相当する486千haで、そのうち92%が民有林である。木材生産を主目的としたスギ、ヒノキ等人工林の占める割合(人工林率)は40%であり、これらの人工林は、年降水量が1,400mmを超える県北部地域に集中している。

人工林は、伐採利用が可能な林齢に達し主伐期を迎えるが、林齢別にみると36年生から65年生に偏っており、依然として、間伐を必要とする多くの森林が存在している。また、近年、造林が停滞しており、1~5年齢の若齢人工林は減少している。

樹種別には、全国ではヒノキが28%を占めるのに対し本県では68%、またスギは全国が47%に対し本県では21%となっており、ヒノキの占める割合が高い。

本県の林業経営体は、その約3割が5ha未満の小規模な所有者であり、不在村森林所有者も増加している。また、森林施設の大部分を担っている森林組合や素材生産業者等の林業事業体は、高性能林業機械の導入が進み、生産性が向上しているものの、経営基盤は未だ脆弱である。

今後、伐採可能な人工林資源の充実により、木材生産に十分な余力が見込まれることから、低コスト作業システムなどの専門的な知識・技術を備えた人材の育成・確保を図り、森林を適切に管理し、森林資源の活用を図る必要がある。

また、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、持続的な林業経営を実現するためには、環境に配慮した小面積皆伐等を実施し、再造林による人工林の若返りを図り、均等な年齢構成へと誘導することが必要である。

### (2) 木材産業の現状と課題

本県の木材(素材)需要量は、昭和47年の1,388千m<sup>3</sup>をピークとして、次第に減少し、平成28年には419千m<sup>3</sup>にまで低下している。このうち、国産材の占める割合は、県北地域を中心に国産材を専門に加工する製材工場が多いことから99%と高く、全国的にも有数の国産材加工県である。

素材生産の大半は、素材生産業者が担っているが、多くは小規模零細であり、事業量の確保が難しいこと等から、森林経営計画の作成や提案型集約化施設の推進、高性能林業機械の導入などにより異なるコストの低減を図る必要がある。

本県における国産材製品の乾燥材率は全国平均を上回る47%で木材乾燥の先進県であるが、住宅分野における資材の品質・性能に対する要求は高まっており、製品についても寸法精度や強度性能に優れ、品質の安定した乾燥材や集成材に対する需要が増えてきていることから、今後より一層の取組が求められている。

木材の利用は、林業や木材産業の活性化を通じて森林の整備に貢献し、地球温暖化防止など森林の公益的機能の発揮に寄与するものであり、成熟しつつある県内的人工林資源を生かすため、木材製品の品質向上と新たな建築資材として期待されるCLT等、新たな分野における木材の需要拡大、エネルギー資源や新素材としての木質バイオマスの利用開発等を推進する必要がある。

また、高性能林業機械の導入等による生産性の向上や事業の効率化、事業規模の拡大に向けた取組を推進し、原木の安定供給体制を整備するとともに、製材・加工分野においては、加工コストの低減化を図るとともに住宅需要者等のニーズに対応した品質・性能の確かな製品を安定的に供給できる体制整備を推進する必要がある。

## 2 林業・木材産業の成長産業化に向けた方針

前記の課題解決のため、当県では①低コストで効率的な作業システムの開発・普及等による生産性の向上を図る、②少花粉スギ苗木の安定供給体制を構築するとともに、植付け作業の省力化等が期待されるコントナ苗の活用を推進する、③「岡山県内の公共建築物における県産材等の利用促進法に関する方針」に基づき、公共建築物の木造・木質化と公共交通における県産木製品の利用を積極的に推進する、④県産材の需要拡大を図るために、県産ヒノキ材を使用したCLT等の新製品・新技术の開発など、木材の新たな用途開発に向けた取組を支援し、CLT等に利用するラミナの安定供給に向けた生産・加工等の供給体制を整備するとともに利用の促進を図る等の施策の方針があり、その実現に向けて林業・木材産業成長産業化促進対策交付金により「安定供給体制の整備推進(間伐材生産・路網整備・高性能林業機械等の整備)」、「森林整備の地域活動推進(森林整備地域活動支援対策)」、「森林資源の保護(森林資源保全対策)」、「林業経営体の育成(林業経営体育対策)」及び「木材利用及び木材産業体制等の整備推進(木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備)」を実施する。

## 3 林業経営体の育成方針

岡山県のスギ・ヒノキ人工林は本格的な利用期を向かえ、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、森林を適正に管理していく必要がある。このため、市町村等と連携し、新規就業者の確保に努めるとともに、専門的な知識と技術を備えた技術者を育成する。また、県知事が選定した林業経営体による間伐材生産・路網整備・機械導入等を支援し、意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。

## 4 林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が選定した林業経営体

別紙「認定事業体一覧」のとおり。

## 5 間伐及び主伐・再造林の取組方針

林業の成長産業化と森林資源の循環利用を確立するため、意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、林道、森林作業道等の基盤となる路網整備と高性能林業機械の導入を進め、効率的な間伐作業等の実施による低コスト化、林業収益性の向上を目指す。また利用可能となった森林資源の利用と年齢構成の平準化を推進するため人工林の主伐を進め、木材の安定供給に取り組む。なお、再造林のコスト低減を進めるため伐採と造林の連携による一貫作業システムを重点的に取り組む。

## 6 路網整備に係る生産基盤強化区域

原本の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあり、区域内の人工林の蓄積量のうち標準伐期齢以上の蓄積量の占める割合が5割以上となっているなど、意欲と能力のある林業経営者による循環利用が見込まれる森林の区域を生産基盤強化区域とし、旧御津町・建部町(岡山市)ほか37区域を位置づけている。(別添位置図のとおり)

## 7 木材加工・流通の合理化等に関する取組方針

既存施設の更新や拡張等、生産性向上による製材工場等の体质強化を支援するとともに、今後出材の増加が見込まれる大径材を効率的に製材加工するための小林製材(株)の施設整備への支援及び製材端材を活用してチップの製造を行うための西業倉村の施設整備への支援により、地域で生産された木材を総合的に活用し、需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給体制を整備する。

## 8 林業と木材産業の連携に関する方針

川上から川下までの連携による生産・加工・流通コストの一體的な削減を図り、需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、高性能林業機械の導入、木材加工流連施設の整備、木質バイオマス関連施設等の整備などを総合的に支援する。木材加工流通施設の整備に当たっては、意欲と能力のある林業経営体と原本の安定供給協定を締結する。

## 9 事業実施期間

平成30年度～平成34年度

※ 事業構想の計画期間の上限は、5年とする。

## 10 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

	平成28年(度) (実績)	平成34年(度) (目標)
木材供給量	442	573

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。